

NEWS RELEASE

決算期変更に関するお知らせ

株式会社マルハン(本社;京都市)は、平成14年3月20日第30期定期株主総会において、決算期の変更を決議致しましたので、以下の通りお知らせいたします。

記

新決算期

3月31日(旧決算期9月1日)

営業年度 4月1日～翌年3月31日(旧営業年度10月1日～9月31日)なお前期31期は、2002年10月1日～翌年3月31日までの6ヶ月の変則決算となります。

決算期変更の理由

- (1)年度計画策定、期中の業績管理において国家予算や年度景気予測などの資料を充分活用する為、国の会計年度や主要取引先の営業年度と合わせて3月31日とすることにより、経営全般にわたって効果的事業展開を推進する。
- (2)官公庁の会計年度が3月31日であり、当社の決算期を一致させることにより各種統計資料などの比較において、経営改善への指標とすることができる。

以上

本件に関するお問い合わせ

株式会社 マルハン [<http://www.maruhan.co.jp/>]
〒100-6228 東京都千代田区丸の内1丁目11-1
パシフィックセンチュリープレイス丸の内 28階
TEL:03-5221-7004(広報担当)
FAX:03-5221-7174
E-mail: <mailto:toiawase2@maruhan.co.jp>